

ホームページ公開用

令和元年第2回

臨 時 会 会 議 録

開会：令和元年7月2日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会議事録

1. 令和元年7月2日（火） 午後4時33分

1. 鴨川市役所 7階会議室

1. 出席議員 8名

1番 石井信重	2番 榎本祐三
3番 庄司朋代	4番 鈴木美一
5番 飯田彰一	6番 鈴木直一
7番 青木悦子	8番 小藤田一幸

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

理 事 長	金丸謙一	副 理 事 長	亀田郁夫
理 事	石井裕	理 事	白石治和
会 計 管 理 者	杉田和義	消 防 長	石崎昌史
消 防 次 長	坪井勇一郎	消 防 次 長	四野宮敏夫
消防本部総務課長	佐久間初日	消防本部警防課長	鈴木豊
消防本部予防課長	松下茂	消防本部総務課長 補 佐	須藤和英
事 務 局 長	繁田正彦	事務局庶務係長	田村嘉教
事務局技術担当主幹企 画事業係長事務取扱	角田照夫		

1. 出席事務局職員

議 会 書 記 長 鈴木一範 書 記 笠井千種

1. 議事日程

令和元年7月2日 午後4時33分 開議

日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 副議長の選挙

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 5 | 議案第 7 号 | 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について |
| 日程第 6 | 議案第 8 号 | 安房郡市広域市町村圏事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 9 号 | 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 10 号 | 財産の取得について |
| 日程第 9 | 議案第 11 号 | 財産の取得について |
| 日程第 10 | 議案第 12 号 | 監査委員の選任について |

閉会 午後 5 時 04 分

開会宣言

議長（庄司朋代君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、議員全員の出席をいただいております。よって、令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第 2 回臨時会は、成立いたしました。これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本臨時会議案審査のため、地方自治法第 121 条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「平成 30 年度一般会計の

2月分・3月分と出納整理期間分」及び「令和元年度一般会計の4月分・5月分」に関する出納検査結果の報告があり、また、理事長から3つの計算書「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算継続費繰越計算書」及び、「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書」並びに、「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算事故繰越し繰越計算書」、以上の報告がされております。お手元に配布の資料により、ご了承願います。

日程第1 議席の指定

議長（庄司朋代君）

日程第1「議席の指定」を行います。

組合規約第6条第2項の規定により、館山市議会選出により、新たに組合議員となられました石井信重さんを1番に、榎本祐三さんを2番に、また、鋸南町議会選出により、新たに組合議員となられました青木悦子さんを7番に、小藤田一幸さんを8番にそれぞれ指定いたします。

この際、新たな議員をご紹介しますので、一言ご挨拶をお願い申し上げます。

石井信重さん。

石井信重君

皆様こんにちは。改選に伴いまして、この5月より館山市議会の議長を仰せつかっております石井信重でございます。この度組合議員といたしまして、初めての参加になりますけれども、皆様に色々ご指導をいただきながら、またしっかりと進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（庄司朋代君）

よろしく願いいたします。

続いて、榎本祐三さん。

榎本祐三君

従来4年間務めさせていただいておりますが、これからもまた2年間務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（庄司朋代君）

よろしく願いいたします。

続きまして、青木悦子さん。

青木悦子君

この度鋸南町議会からこちらへお世話になることになりました。組合議員として初めての参加で、いつも人を介して情報を得ておりましたので、なかなか深いところまで理解はしておりませんが、皆さんと一緒に足手まといに

ならないように勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（庄司朋代君）

よろしくお願いいたします。

続きまして、小藤田一幸さん。

小藤田一幸君

2年間務めさせていただきました。よろしくお願いいたします。

議長（庄司朋代君）

よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（庄司朋代君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。5番議員、飯田彰一さん。

飯田彰一君

はい。

議長（庄司朋代君）

8番議員、小藤田一幸さん。

小藤田一幸君

はい。

議長（庄司朋代君）

お二方よろしくお願いいたします。

日程第3 会期の決定

議長（庄司朋代君）

日程第3「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

議長（庄司朋代君）

日程第4 これより「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定しました。

これより指名いたします。

副議長に鋸南町町議会議員の青木悦子さんを指名いたします。お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました青木悦子さんを副議長の当選人と定めますことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって青木悦子さんが、副議長に当選されました。

ただ今当選されました青木悦子さんが議場におられますので、本席より告知をいたします。

青木悦子副議長、ごあいさつを一言お願いいたします。

副議長(青木悦子君)

1年目最初でありながら副議長ということで、私に責任が果たせるかどうか不安ですけれども、庄司朋代議長さんのもとで頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長(庄司朋代君)

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長(金丸謙一君)

理事長。本日ここに、令和元年組合議会第2回臨時会を招集し、当面する諸案件について御審議をお願いすることとしましたが、議員の皆様方には、御多用のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、この度、新たに組合議員となられました方々には、理事会を代表して心からお祝い申し上げます。

今後とも、よろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今回提案する案件は、条例議案 2 件及び一般議案 4 件です。以下、その概要について、説明します。

初めに、議案第 7 号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」ですが、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、及び同組合規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第 8 号「安房郡市広域市町村圏事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料を改正しようとするものです。

次に、議案第 9 号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、「火災予防条例（例）」の改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第 10 号「財産の取得について」ですが、千倉分署の水槽付消防ポンプ自動車の取得について、株式会社野口ポンプ製作所から 5,687 万円で購入するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第 11 号「財産の取得について」ですが、鴨川消防署の高規格救急自動車の取得について、千葉日産自動車株式会社から 3,136 万 1 千円で購入するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第 12 号「監査委員の選任について」ですが、当組合の監査委員のうち、組合議員選任の監査委員が欠員となったので、新たに、石井信重さんを適任と考え、選任いたしたく、組合規約第 11 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めようとするものです。

以上が各議案の提案理由です。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（庄司朋代君）

提案理由の説明が終わりました。

日程第 5 議案第 7 号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務

組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議長（庄司朋代君）

日程第5、議案第7号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第7号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」をご説明いたします。

議案は、白い表紙で「1」と書いてありますものの1ページと2ページ、また、議案説明資料は、黄色い表紙で「2」と書いてありますものの1ページと2ページをご覧ください。

本協議につきましては、千葉県市町村総合事務組合の組織団体であります「香取市東庄町病院組合」が令和元年8月31日をもって解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法290条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により発言は1件につき一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方はご発言願います。ご質疑ございませんか。

榎本祐三君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、榎本議員。

榎本祐三君

当該組合に納める年間の負担金のお話なのですが、先般の館山市議会でも館山市がこの組合にどのくらい納めているかという話になり、約4億3千万円位だったと思うのですが、安房広域として千葉県市町村総合事務組合に納めている額というのわかりますか。

事務局長（繁田正彦君）

ちょっとお待ちください。

榎本祐三君

今出てこなければ、あとで教えてください。どのくらい納めているのか。

議長（庄司朋代君）

はい、事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

科目ごとに計上してありまして、合計しないと総額が出ませんので後ほど
お答えいたします。

榎本祐三君

わかりました。あとで教えてください。

議長（庄司朋代君）

後ほどよろしく願いいたします。他にご質疑ございませんか。

事務局長（繁田正彦君）

事務局長。

議長（庄司朋代君）

よろしいですか。はい、事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

約1億3千万円です。

榎本祐三君

約1億3千万円ですか。わかりました。終わります。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第7号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第6 議案第8号 安房郡市広域市町村圏事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6、議案第8号「安房郡市広域市町村圏事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（石崎昌史君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（石崎昌史君）

議案第8号「安房郡市広域市町村圏事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。

議案は、白色の表紙「1」の、第2回臨時会議案の3ページとなります。

また、黄色の表紙「2」の、議案説明資料の3ページから4ページに新旧対照表がございますので併せてご覧ください。

この条例の一部改正につきましては、消費税率引上げに伴っての国からの通知に基づき、消防手数料のうち、特定屋外タンク貯蔵所に係る手数料について、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑のある方ご発言願います。ご質疑ございませんか。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

質疑ではないのですが、今まで確か理事長は説明の時に当然マイクの方に立って説明されていますけれども、説明員の方は確かご起立で説明していたと思うのですが、これは私も定かではないのですが、確か消防長はいつも立って説明をしていたと思う。これはなぜかと言いますと、今までやっていたのに今度はやらない、これがずっと同じになってしまう訳で、なぜ今まで立ってやっていたのか私はわかりませんが、何かしら理由があってそうやっていたと思いますので、その辺はちゃんと徹底していただきたいと思えます。

議長（庄司朋代君）

慣例ということで今ご発言いただいたかと思いますが、皆様にご様子をお

伺いたいかと思えます。

答弁につきましては、起立の上ということでお認めいただいでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

今回から人事異動もございましたので、そういうことで引き継ぎということでよろしくお願ひ申し上げます。

内容につきまして、説明につきましてのご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第8号「安房郡市広域市町村圏事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第7 議案第9号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7、議案第9号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長(石崎昌史君)

消防長。

議長(庄司朋代君)

はい、消防長。

消防長(石崎昌史君)

議案第9号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

議案は、白い表紙「1」の、第2回臨時会議案の4ページとなります。

また、黄色の表紙「2」の、議案説明資料の5ページに新旧対照表がありますので併せてご覧ください。

議案第9号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、この条例の一部改正につきましては、国からの「火災予防条例(例)の一部改正」通知に基づき、所要の改正をしようとするものでござい

ます。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

内容の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第9号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第10号 財産の取得について

日程第8、議案第10号「財産の取得について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

消防長（石崎昌史君）

はい、消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（石崎昌史君）

議案第10号「財産の取得について」、ご説明いたします。

議案は白色の表紙「1」の、第2回臨時会議案の5ページとなります。

また、黄色の表紙「2」の、議案説明資料の6ページから8ページを併せてご覧ください。

議案第10号「財産の取得について」でございますが、千倉分署に配備している水槽付消防ポンプ自動車を年次計画により、更新しようとするものでございます。

水槽付消防ポンプ自動車購入につきまして、制限付き一般競争入札を6月12日に実施した結果、落札した「株式会社 野口ポンプ製作所 代表取締役 野口和秀」から、取得価格5,687万円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、

議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

内容の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。ご質疑ございませんか。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

鴨川市の消防ポンプの入札結果を見ると、いつも2社くらいしか入札していないのですが、安房消防では5社くらい入札しているのですが、入札が多いという件に関して何かしら理由がありますか。特にございませんか。

消防長（石崎昌史君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（石崎昌史君）

特にこれといった理由はございませんが、公告によって入札をされたという事です。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

ありがとうございます。それと、色々な会社によって多少様式が違ったり、口径が違うということはないと思いますが、中継の際とか色々やっていくなかで会社が違うということは何か差し支えはないのでしょうか。

消防長（石崎昌史君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（石崎昌史君）

ホースとかの接続に関してでしょうか。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

接続もそうなのですが、ポンプ車が違うということは様式も多少違って
いますよね、メーカーによって。その辺で違いも多少あって、何かしら不都合
な点はないですかとお聞きしました。

消防長（石崎昌史君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（石崎昌史君）

若干の取り扱いの差はございますが、訓練等によりその辺は支障なくやっ
ております。

鈴木美一君

はい。ありがとうございます。

議長（庄司朋代君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決す
ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第10号「財産の
取得について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定い
たしました。

日程第9 議案第11号 財産の取得について

日程第9、議案第11号「財産の取得について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

消防長（石崎昌史君）

はい、消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（石崎昌史君）

議案第11号「財産の取得について」、ご説明いたします。

議案は白色の表紙「1」、第2回臨時会議案の6ページとなります。

また、黄色の表紙「2」、議案説明資料の9ページから12ページを併せてご覧ください。

議案第11号「財産の取得について」でございますが、鴨川消防署に配備している高規格救急自動車を年次計画により、更新しようとするものでございます。

高規格救急自動車購入につきまして、制限付き一般競争入札を6月12日に実施した結果、落札した「千葉日産自動車株式会社 代表取締役 清宮達男」から、取得価格3,136万1千円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

内容の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。ご質疑ございませんか。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

消防車の場合は定員が6名とありますよね。救急自動車は、定員というのはないのでしょうか。

消防長（石崎昌史君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（石崎昌史君）

定員はございます。7名となっております。

鈴木美一君

ありがとうございました。

議長（庄司朋代君）

ほかにご質疑がある方。

榎本祐三君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、榎本議員。

榎本祐三君

今回の予算は本体価格、車体価格であって、この中に装備する機械器具については、今まで使っていたものを使うこともあるのかと思いますが、別途また計画するというので理解してよろしいですか。

消防長（石崎昌史君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（石崎昌史君）

これは中に積載している医療器具等も含めての値段でございます。

榎本祐三君

わかりました。終わります。

議長（庄司朋代君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第11号「財産の取得について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第12号 監査委員の選任について

日程第10、議案第12号「監査委員の選任について」を議題といたします。

本件は、石井信重さんの一身上に関する事ですので、地方自治法第117条の規定により、石井信重さんの退席を求めます。

（石井信重議員退席）

それでは内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第12号「監査委員の選任について」をご説明いたします。

議案は、本日配布いたしましたもの、議案第12号「監査委員の選任について」でございます。

本組合の監査委員につきましては、組合格約第11条の規定により、「組合の議会の同意を得て、組合議員及び知識経験を有する者のうちから、それぞれ1人を選任する」とされています。

この度、監査委員のうち、組合議員選任の監査委員が欠員となりましたので、本日、新たに組合議員の中から監査委員を選任しようとするものです。

新たな監査委員には、館山市議会議長の石井信重さんが、学識、経験ともに豊かであり適任と考えますので、議会の同意をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

内容の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。ご質疑ございませんか。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

今までの方を見ますと皆さん館山市の方がやられているというのは、そこに理由があると思うのですが、今まで榎本議員が4年間やられていたのですが、先ほどお伺いしたら毎月やっているとのことですが、どのような感じでやられているのか伺えればと思います。よろしく申し上げます。

議長（庄司朋代君）

事務局長答弁よろしいですか。

事務局長（繁田正彦君）

事務局長。

毎月実施していただいておりますのは、いわゆる出納検査でございます。

議長（庄司朋代君）

何か補足があれば、榎本議員お願いいたします。

榎本祐三君

はい。石井洋元丸山町長が代表監査委員になっておりまして、今事務局長からありましたように毎月やっております。そのほかに、定期的にやらなくてはいけない監査というものも出納検査以外にその時はやっております。以上です。

鈴木美一君

ありがとうございました。

議長（庄司朋代君）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第12号「監査委員の選任について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは石井議員の入場をお願いいたします。

（石井信重議員入場）

ただいま、監査委員選任の件について、全員で石井信重さんを選任することに同意しましたので報告申し上げます。

この際、監査委員になられました石井信重さんをご紹介いたします。ごあいさつを一言お願いいたします。

石井信重君

ただいま監査委員に選任をいただきました石井信重でございます。この度組合議員としてもなったばかりでございますけれども、その職責の重さをしっかりと頭に入れて働いていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

議長（庄司朋代君）

ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

閉会宣言

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会を閉会といたします。

皆様お疲れさまでございました。

午後5時04分 閉会